

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成30年7月24日
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室
開閉会日時 開会 平成30年7月24日 午前10時00分
閉会 平成30年7月24日 午前11時40分

出席委員 教 育 長 石川邦彦
教育長職務代理者 谷田憲二
委 員 鹿児島康江
委 員 谷田憲二
委 員 野田賢

出席職員 委 員 榎原奈麻美
副 教 育 長 橋川寛司 副 教 育 長 住友真人
教 育 次 長 松原勲 教育総務課長 植田千恵美
学校教育課長 松本和基

議案

- (1) 平成31年度使用中学校教科用図書「特別な教科 道徳」の採択について【秘密会】
- (2) 平成31年度使用小学校教科用図書の採択について【秘密会】
- (3) 吉野川市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部改正について
- (4) 吉野川市立図書館条例施行規則の一部改正について

報告事項

- (1) 部活動の在り方に関する方針について

教育長報告

その他

会議の経過

石川教育長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
委員5名が出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)
今回の会議録署名委員に、谷田憲二委員、榎原奈麻美委員を指名。
それでは、本日の議案第1号「平成31年度使用中学校教科用図書『特別な教科 道徳』の採択について」、議案第2号「平成31年度使用小学校教科用図書の採択について」につきましても、会議規則第7条の規程により、秘密会とし、非公開としてよろしいか。

一同 異議なし。

石川教育長 承認いただきましたので、秘密会とし、非公開とします。

【秘密会】

石川教育長 秘密会は以上です。
続いて、議案第3号「吉野川市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部改正について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。

松本学校教育課長 新旧対照表をご覧ください。第5条の「この規則は幼稚園の指定に準用する。」を削

除し、第6条を第5条とするものです。

改正理由をご説明します。本規則の2条に「就学予定者の学校指定は、吉野川市教育委員会が特に定める場合を除き、別表のとおりとする」とあるように、小学校には校区があり、今までは幼稚園もこの校区を準用しておりました。この規則ですと、来年度は鴨島地区と知恵島地区にお住まいのお子さんは、鴨島幼稚園と知恵島幼稚園が指定園となります。

しかしながら、こども園には校区がないので、定員の関係もございしますが、自由にこども園を選択することが可能となっていることから、通園する幼稚園を指定しても保護者が希望すれば他の校区のこども園に通園することが可能となります。

以上のことから、幼稚園だけ指定する必要がないことから5条を削除し、本年度から自由に通園する幼稚園及びこども園を選択していただけるようにしたいと考えております。ご審議よろしくお願いたします。

石川教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

ないようですので、議案第3号「吉野川市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部改正について」は、承認することとして、よろしいか。

一同

異議なし。

石川教育長

異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

続いて、議案第4号「吉野川市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。

松原教育次長

5月定例教育委員会、6月市議会におきまして、図書館条例の一部改正を行いました。それに伴いまして、規則の一部を改正するものでございます。

第34条を加えるもので、内容としましては、「市」・「吉野川市教育委員会」を「指定管理者」とし、「教育委員会は」「教育委員会が」という部分を「指定管理者は教育委員会の承認を得て」とし、これらの規定を適用するものです。

石川教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

ないようですので、議案第4号「吉野川市立図書館条例施行規則の一部改正について」は、承認することとして、よろしいか。

一同

異議なし。

石川教育長

異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

続いて、報告事項(1)「部活動の在り方に関する方針について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。

松本学校教育課長

本年3月に文部科学省より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、それを受け5月に徳島県教育委員会から「運動部活動の在り方に関する方針」が送られてきました。

本市では県の方針に則り、文化部も含めた部活動全体の方針ということで「部活動の在り方に関する方針」を策定いたしました。

この方針を簡単にまとめたものを1枚にまとめておりますので、こちらをご覧ください。それに沿って主なものについて説明いたします。

- 1 本方針の趣旨は、「生徒にとって望ましい環境を構築するといった観点に立ち、地域、学校の実態に応じて、部活動が多様な形で最適に実施されることを目指す」としてあります。
- 2 適切な運営のための体制整備として、校長は「学校の部活動に係る活動方針」の策定を策定し公表すること。顧問は、年間の活動計画、毎月の活動計画、活動実績を作成し、校長に提出すること。業務改善及び勤務時間の管理を徹底すること。
- 3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組として、生徒の心身の健

健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメント根絶、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行うことといたします。

4 適切な休養について、週当たり2日以上休養日を設定すること。具体的には平日に1日、週休日に1日休養日を取るよういたします。また、活動時間は、早朝練習を含めて平日は2時間程度、休日は3時間程度といたします。さらに、早朝練習は放課後の練習が十分確保できる場合は、原則として行わないことといたします。

6 学校単位で参加する大会等の見直しということで生徒や顧問の負担を軽減することを目的に参加する大会数の上限の目安を設置し、管理職が指導することといたします。

以上、簡単ではございますが「部活動の在り方に関する方針」の説明をいたしました。それぞれの中学校には本日の定例教育委員会終了後、この方針を配付し、夏休みの職員会等で周知徹底していただき、遅くとも9月には完全実施していただけるようお願いするところでございます。

石川教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

委 員 各学校の校長先生と顧問の先生に関しては縛りがあると思うのですが、部活動の指導員の方に関してはないと思います。実際のところ、そのような方が指導されている場合はどうなのでしょう。

住友副教育長 顧問と同じようになります。学校の部活として扱って頂くので顧問の先生も指導員の方も同じです。

委 員 顧問の先生は研修がありますが、指導員に対する研修はないと思うのです。

住友副教育長 指導員の研修までは、できていないです。

石川教育長 資料に、「市教育委員会は、各学校の実態を踏まえ、部活動指導員任用するとともに」とあるんですが、市教委として任用した指導員に対しては研修等は必要だと思います。ただ今、コーチが何名か来てくれています、それはボランティアで来てくれています。学校長との相談の上来てくれている形で、その方に研修というのは考えられません。

住友副教育長 指導員というか外部コーチという形になります。

委 員 外部コーチとなるとボランティアで来てくれていることになるので反対に縛れないですね

住友副教育長 ただ指導が校長の方針に従っていただけないなら「おやめください」とのことになります。

石川教育長 国の方からの方針もあって大幅に今、国全体で部活動の在り方を変えていく方向で動いているようです。本市も国や県の方針に従っていく形で校長会の方でも話をさせてもらいました。ただ、本当に熱心にしてきている部活動の先生から、これではまずできないという意見も出てくるかなと思いますが、市の方針、県の方針としてできるだけ徹底していければと考えております。気になるのが、部活動が弱くなる、それから例えば、休みが多くなると、子ども達の生徒指導が難しくなるといったリスクもあるかなと思います。そのような方向で充実した部活動としていけたらなと思います。

委 員 先生方も研修を行って、効率的な指導をすれば良いのではないかと思います。なかなか難しいとは思いますが、専門家からご教授いただければ、先生方の意識も変わってくるのではないかなと思います。

他に何かございますか。

それでは、教育長報告を行います。

7月は、各幼稚園・小学校・中学校で1学期の最後の締めくくりをする時期でした。ところが7月2日、3日に台風7号が来まして、3日に幼稚園・小学校・中学校、午前授業で、午後放課で、4日は登校の予定だったのですが、大雨警報が朝から出ているということで、本市の警報発令時の登園・登校についての通知ということで、大雨警報が発表された時、自宅待機という形をとりました。午前10時以降の発表時は、学校臨時休校ということで4日の日は、大雨警報があり、そのまま続くということで、臨時休校にしました。

ところが、続いて5日、6日も大雨警報が解除になることがなく、そのまま臨時休校が続きました。7月の第1週目は、火曜日の昼から金曜日まで、子ども達はお休みとなりました。今までに例にはないことでした。

各学校、校長先生方もいろいろ相談されながら、本市が作っている警報発令時の登園、登校についての資料を参考に、そのままのルールで実施してきました。幸いにも大雨が思うほど吉野川市をおそうことなく、大きな災害に見舞われることなく、よかったと思います。予想する程の大雨もなかったのも、もしかしたら授業ができたのではないかと、という意見が保護者や地域からあるのかなと思っていましたが、それはほとんどなかったです。

しかし、教育委員会としては授業ができたのではないかなという感じもありました。どうしたら良かったのか、その後の校長会等で小学校、中学校の校長先生方にお聞きしました。お聞きしたところ、現場の校長先生方は今回はこれで良かったのではないかと、という意見が多かったです。保護者からの意見もほとんどなかったということでした。

こちらで想像するには、今回、広島県・岡山県・愛媛県で大きな土砂災害等、被害が出ました。雨が吉野川市に来ていてもおかしくないということで、このような場合は、警報のままでいいんじゃないかというご意見がありました。本市の美郷・山川・川島・鴨島と範囲は広いです。地理的条件が違います。市内一斉にこのルールでやっています。場所によっては、危険無くできたのではないかと考えられるかなと思ってます。

校長先生方にその件については、もう一度いろいろと相談してみてくださいとお願いしています。何かと言いますと実は、ここに書かれている大雨洪水警報は、台風の影響による大雨・洪水というのを想定して作られていると思うです。今回のように梅雨前線の停滞による大雨警報というのは想定されてない感じがします。従って、今回のようなケースが、今後、もしあった場合はその対応はどうしたら良いのかというのを、校長先生方にお考えいただければと思っています。

これから秋雨前線でもあるかもしれませぬし、可能性はないとはいえないので、その時にどこで判断したらいいのか少し議論してみたいと考えております。これについてはご意見がありましたらいろいろとおっしゃっていただければ、ありがたいと思います。

7月の第1週で台風も過ぎ、梅雨前線も終わり、梅雨が明けたと思ったらそこから2週間全く雨が降ってません。今度はこの暑さでどうしたら良いものかという感じで夏休みに入り、月曜日に市内の中学校は鳴門で陸上競技大会をしました。小学校は、市の小学校水泳記録会が鴨島小学校で行われました。これも校長先生方は、非常に悩まれて、心配しながらの大会となりました。おかげをもちまして大きな事故に繋がることなく子ども達、元気に陸上競技、水泳記録会をしているのを見てきました。大変良かったかなと思います。他にも夏休みに入って、各学校はそれぞれ三者面談、保護者等の面談等があります。

18日に麻植協同病院跡地にアリーナ、交流センターの建設工事の安全祈願祭があつていよいよ本格的にアリーナの建設を行う予定です。先週の金曜日から地域審議会が各町村で行われ、それぞれの地域の意見を聞く会が開かれております。今年度から副教育長2名も参加しています。

夏休み中に、吉野川市の教職員の指導力、人間力向上研修や中学生の介護基礎研修等が行われる予定です。

先ほどの災害対応についてご意見をいただければと思います。

- 台風や積雪で休みが多ければ、長期休みで調整をすればいいと思います。災害で子ども達に何かあれば大変なことになります。
- 委員 保護者で、おじいちゃん、おばあちゃんがおいでる方は良いですが、親が共働きの方は大変だったと思います。
- 委員 適切だったと思います。雨の降り方が従来とは違っていて、すぐに用水路がいっぱいになって、他県では子ども達が登校している時に水に流されたということもありました。
- 委員 そうなってくると、これから大雨もあるし、暑さもあるし、いろんな異常な気象に対して子ども達が学校を休まなければいけないということがたびたび出てくると、学童関係の施設の整備を充実していかないと保護者が大変困ってしまいます。学童の施設で今の段階だったら涼しいところで学習、生活ができていいのかなど。古いプレハブの建物で小さい冷房だったら、その中で熱中症をおこす心配もあり、それから指導者のこともあり、勤務条件もあるだろうし、もっと本腰をいれて考えていかないといけないと思います。
- 委員 学童ですが川島の場合は、学校に準じて警報が出たら学童もお休みにしています。他の学童はどうかとお聞きしてないのですが、結局学童も基本的にはお休みになりますよね。
- 委員 こども園は、ずっと休みなくしているのですか。
- 石川教育長 保護者が送り迎えするので、こども園に関しては、基本的にはやっています。
- 委員 登下校できる人だけは、学校で預かりますということは無理なのですか。保護者が学校に送り迎えするのも難しいですか。
- 石川教育長 全部が全部できないと思いますので、難しいです。
- 委員 それは平等ではないということですね。
- 委員 これだけ休むと授業がかわってきますよね。
- 住友副教育長 授業に関しては、各校に夏休みまでの2週間弱と夏休み中の登校日もしくは2学期あけてからのどこかで各校においてできる限り、取り返しの努力をお願いします。
- 7時間授業をされている学校もあったり、朝の学活を取りやめて、そこから授業に入られて毎日20分ずつプラスで進められたり、各校によってそれぞれの実態に合わせて取り組んでおります。それで、もともと授業日数に関しては、3日間で、休みとしては大きいですが、教科でいうと2時間か3時間の遅れなので最大3時間、少ない授業であれば1時間、2時間なので、取り返すこと十分可能です。それぞれ学校の実態に合わせて努力をしてくださっております。
- 終業式も授業を午前中にいれたり、登校日にも授業をいれるような学校もあります。
- 石川教育長 時期が時期なので中学校の期末テストが終わっていたんですが、実技ができていたクラスでできていないクラスがあったみたいなのですが、どうにか取り戻すことができました。小学校がちょうどテストの時期だったので、最後の通信簿をつけるための資料としてそれが困っただろうなと思いましたが、小学校の校長先生に聞いたところ大丈夫でした。7時間授業を含めて、半分強ぐらいは取り戻したと思います。今後もこのような場合に、休みを取るとしてもどこかで取り返しをするところが必要かなと思います。
- 委員 授業日数の各校の取り返しについて、どのようにされたかすごく私も気になっていて、各小学校のホームページを昨日見てみました。校長室だよりを出している学校が数

校あって、その中で授業日数の取り返しのために、例えば45分授業を小学校で5分それぞれ短縮し、40分短縮授業にして、休み時間10分を5分にして、それからクラブ活動を教科に変える等の工夫をしながら取り返しをしている学校もありました。

各学校の裁量として統一はできないし、1学期のうちに授業を行った学校と、夏休みのうちにしないといけない学校と2学期始まって授業を行う学校とまちまちだと思いますが、それを学校が保護者に何らかの方法で通知することが重要だと思います。今お話したことは、校長室だよりに記載されていました。ここまでしたら保護者も分かるし、安心するなあと思いました。それと7月3日の大雨で給食が終わったあと、子どもを帰した時の帰り方の対応が難しかったと思います。保護者が迎えに行った時にもう何人かまとめて車に乗せてあげたところや、連れて帰ったのだけれど仕事に行き親がいない、おじいちゃん、おばあちゃんもいないひとり親とか、それぞれのケースがあったと思います。7月3日の後も、担任の先生が気になって家庭訪問をしたところもあるかもしれないし、心配して電話をされた先生もいらっしゃるのではと思うんです。臨時休校中の家庭の過ごし方を学校の先生方がどういう風な対応をされたかが気になる部分で大変だっただろうなというふうに思いました。こういう1つのひな形があって、万が一のことが起これば、これではすまされないから大事をとって、学校長の意見、それから教育委員会でそう指示連絡等ができたんだろうと思います。それほど大きな苦情もなかったのではないかと思います。

委員 暑さのことになりますが、この炎天下で運動会の練習をすることが難しくなっています。運動会の時期を6月、10月に変えることも検討する必要があると思います。

委員 気候の良い時に運動会をするという発想に転換しないと命に関わることです。

石川教育長 いろいろご意見をいただいて、ありがとうございました。

市中学校陸上競技大会が毎年この7月末ぐらいに行われていて、今回この暑さの中で開催され、校長先生方もいろいろご意見をいただき、来年以降5月、6月初旬に変更しようかという話もされています。委員会としても、5月、6月にするのはいいのではないかなと思っていますが、学校行事等もあり、日にちがなかなか取れません。総体が6月の中旬になってるし、連休明けぐらいに校内陸上もするのですが、その間土日は練習試合も大会もあるでしょうし、普段日になると市の陸上競技大会、各学校2割ぐらいの生徒が参加するのですが、他の子ども達は休みにするのかということもできます。

夏休みにしているのは普段日にできるからという部分があります。運動会もしかり、中学校の文化祭もしかり、やはり暑さのための取り組みをどうしたらいいか、これから考えていかなければいけないと思います。ただ、教育委員会で決めて各学校にしなさいと指示するのはこれも問題があるし、また考えていければと思います。

いろいろご意見ありがとうございました。おおまかに言えば、警報のルールについて、教育委員会としてはこのままでいいのでは、という意見が強く、暑さに対してはどこかに変更を加えていきたいなという、ご意見だったと思います。ありがとうございました。またいろいろと相談してみたいと思います。

それでは「その他」について、よろしくお願いします。

松原教育次長 山瀬小学校グラウンドの整備が終了しました

全体的にグラウンドが西側に寄りました。小学校のグラウンドを整備しました。内容としましては、ナイター照明が全部で7基LEDに変えました。グラウンドの整地、以前保育所があった部分を整地しました。砂場と鉄棒を設置、東側には少年野球のバックネットの設置をしています。こども園のすぐ隣にスポーツ少年団の倉庫を整備しています。最後、雨が結構続いたのですが工期内には完了しております。

植田教育総務課長 次回の定例教育委員会の日程について、8月24日(金)午前10時00分からの開催とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

植田教育総務課長 それでは、次回の定例教育委員会は、8月24日（金）午前10時00分から開催させていただきます。

石川教育長 他に何かございませんか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。